Student　ⅰ-②(1)

一般社団法人日本インターンシップ支援協会
代表理事　岩﨑　賢二　殿

**誓約書**

この度、私が日本でインターンシップ生として受け入れていただくにあたり、インターンシップは卒業単位付与の大学での授業と変わらないことを理解し、日本滞在中は「協会」の指示・指導の元に生活し実習を行い、下記事項を確実に遵守することを誓います。万が一、違反した場合には一般社団法人日本インターンシップ支援協会（以下、貴協会とする）やインターンシップ受け入れ企業の判断に従い、所属大学への報告及び即時インターンシップを中止されても異議を唱えません。また、その場合は、法的措置（損害賠償、差止請求）等に服することを約束します。

記

**１．インターンシップ参加の目的について**

・大学が推薦する日本留学インターンシップ『職場体験カリキュラム』の参加にあた

り、日本語の上達に専念すること。

・職場体験を通じて日本の文化、社会人としてのマナー、交通規則の違いや、安全に

生活するための知識などを習得すること。

**２．インターンシップ実習期間中について**

・笑顔で明るく、元気に、全員にあいさつすること。

・心を込めた丁寧な言葉遣いを習得すること。

・清潔感があり、爽やかで上品、控えめな服装を心掛けること。

・５S（整理、整頓、清潔、清掃、習慣化）を理解し、習得すること。

・実習先担当者、協会担当者の指示に従うこと。

・住所や電話番号、メールアドレスを変更した際は、貴協会に速やかに報告すること。

・他人の身なりや行動を軽蔑するような行動・言動をしないこと。

・誰かとヒソヒソ話をしたり、クスクス笑ったり、大声で笑ったりしないこと。

　　・何をして良いか分からない時は、「分かりません」とはっきり言うこと。

　　・シフトや出勤時間など時間厳守で行動すること。

　　・体調不良や用事などで実習や課外実習を休む場合は、事前に理由も添えて貴協会に連絡後、実習先企業に連絡すること。

　　・不健康な状態がないよう、健康管理を徹底すること。

Student　ⅰ-②(2)

・長期休暇（旅行等）を計画する場合は、事前も理由を添えて貴協会へ相談後、実習先企業

に連絡すること。

　　・個人ロッカーや共用の場所など、清潔にすること。

　　・自分の荷物については、自己管理を徹底すること。

　　・入国手続きから大学卒業までの期間は、資料としての撮影やインタビューを行います。協会から求められたときは大きな声を出してインタビューに答えます。また、撮影した写真と動画は協会の活動紹介、インターンシップの啓蒙活動に使用することを承諾し、肖像権放棄致します。

　　・レポートの提出は設定された期日迄に必ず行うこと。

**３．寮について**

　・５S（整理、整頓、清潔、清掃、習慣化）を理解し、習得すること。

　・同居者の所有物を破損、盗難、紛失しないこと。

　・部屋内の設備の破損・故障などがあった場合は、貴協会に速やかに報告すること。

　・同居者との喧嘩、トラブルがあった場合もしくは知り得た場合は、速やかに貴協会

に報告すること。

　　・ゴミの分別や出す日は、地域の指定に従い行うこと。

　　・寮の備品、自転車（カギを含む）の使用について、損害を与えたときはその損害を賠償すること。

　　・喫煙は所定の場所で行い、吸い殻は自身で処理すること。

・周囲の地域住民に迷惑のかかる行為（大声で騒ぐ、大人数でたむろする、喫煙、飲

酒）をしないこと。

**４．その他**

　・日本滞在中は、在留カードをいつでも携帯すること。

　・貴重品（財布、在留カード、パスポート、健康保険証等）を紛失した場合は、速やか

に貴協会に連絡すること。

　　・実習期間中の違反行為及び、受入企業や協会の判断により実習中止になった場合は異議を申し立てず、自己の責任において帰国すること。

　　・帰国の航空券は自己責任で購入すること。帰国日の指定等協会の指示に従うこと。

以　上

２０２０年　　月　　日

インターンシップ予定期間

　　　　年　　月　　日　～　　　　年　　月　　日

所属大学

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　サイン